

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.17
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 内藤 加代子 同 櫻井 拓之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所
【報告義務発生日】	2025年10月9日
【提出日】	2025年10月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	本店所在地の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社要興業
証券コード	6566
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 048619、リパブリック・プラザ、#27-04、ラッフルズ・プレイス9
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2013年2月5日
代表者氏名	グレゴリー・ジョセフ・マッケンタイヤー
代表者役職	最高経営責任者 取締役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 櫻井 拓之
電話番号	03 (5224) 5566 (代)

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる

(3)【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,383,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,383,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 4,383,200		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年10月9日現在）	V 15,871,400
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	27.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	27.09

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	3,854,333
上記 (Y) の内訳	顧客資金の運用
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	3,854,333

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地